

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期累計期間	第49期 第1四半期累計期間	第48期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,260,186	1,269,180	5,241,458
経常利益 (千円)	79,038	83,384	320,019
四半期(当期)純利益 (千円)	47,023	51,746	172,671
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数 (株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額 (千円)	2,209,354	2,362,166	2,320,753
総資産額 (千円)	4,241,355	4,444,677	4,637,652
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.85	11.11	36.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	52.1	53.1	50.0

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後はいったん落ち込んだものの、ほぼ想定内の反動減と見る企業が多く、先行き緩やかな景気回復が見込まれますが、新興国の経済情勢は不安定で予断を許さない状況が続いております。

情報サービス産業においては、同業者間の受注競争の激化に加え、パートナー企業を含む開発要員獲得の面でも厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は3ヵ年計画の2年目を迎え、引き続きパートナー企業との連携強化など売上拡大と利益率向上に取り組んでまいりました。

この取り組みにより、受注は堅調に推移し、売上高、営業利益ともにほぼ計画通りの水準で推移しました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,269百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益80百万円（前年同期比5.2%増）、経常利益83百万円（前年同期比5.5%増）、四半期純利益51百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間より、従来の「入力データ作成事業」から「BPOエントリー事業」へとセグメントの名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

#### ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、受注獲得の面では堅調に推移し、売上高1,240百万円（前年同期比0.2%増）、売上総利益161百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

#### BPOエントリー事業

BPOエントリー事業（業務代行サービス）は、データ入力サービスだけに止まらず、小規模ながら事務代行等サービスまで範囲を広げており、売上高28百万円（前年同期比30.2%増）、売上総利益0百万円（前年同期は売上総損失0百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### （流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は3,468百万円（前事業年度末比177百万円減少）となりました。主な要因は現金及び預金が減少したことによります。

##### （固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は976百万円（同15百万円減少）となりました。主な要因は繰延税金資産が減少したことによります。

その結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は4,444百万円（同192百万円減少）となりました。

##### （流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は528百万円（同184百万円減少）となりました。主な要因は未払法人税等及び賞与引当金が減少したことによります。

##### （固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債は1,553百万円（同49百万円減少）となりました。これは退職給付引当金が減少したことによります。

その結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は2,082百万円（同234百万円減少）となりました。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,362百万円（同41百万円増加）となりました。主な要因は四半期純利益51百万円、退職給付債務及び勤務費用の計算方法等の変更に伴う影響による利益剰余金の増加45百万円、配当金の支払55百万円による利益剰余金の減少であります。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	4,810,000	-	630,500	-	553,700

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,655,600	46,556	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	46,556	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 昭和システムエンジニアリング	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号	153,800	-	153,800	3.19
計	-	153,800	-	153,800	3.19

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,868,412	2,742,732
受取手形	6,772	3,097
売掛金	642,379	589,134
仕掛品	8,009	42,060
その他	120,777	91,541
流動資産合計	3,646,350	3,468,566
固定資産		
有形固定資産	141,933	140,640
無形固定資産	14,539	12,980
投資その他の資産		
繰延税金資産	551,470	533,525
その他	359,916	365,524
貸倒引当金	76,560	76,560
投資その他の資産合計	834,827	822,490
固定資産合計	991,301	976,111
資産合計	4,637,652	4,444,677
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	169,126	150,656
短期借入金	10,000	10,000
未払法人税等	150,803	3,671
賞与引当金	230,002	101,904
その他	153,780	262,594
流動負債合計	713,712	528,827
固定負債		
役員退職慰労未払金	60,973	60,973
退職給付引当金	1,542,212	1,492,710
固定負債合計	1,603,185	1,553,683
負債合計	2,316,898	2,082,511
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	1,368,606	1,409,903
自己株式	61,126	61,126
株主資本合計	2,491,679	2,532,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,453	8,568
土地再評価差額金	179,378	179,378
評価・換算差額等合計	170,925	170,810
純資産合計	2,320,753	2,362,166
負債純資産合計	4,637,652	4,444,677



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,260,186	1,269,180
売上原価	1,096,937	1,106,948
売上総利益	163,249	162,231
販売費及び一般管理費	86,281	81,268
営業利益	76,967	80,962
営業外収益		
受取利息	492	320
受取配当金	1,174	1,458
受取家賃	435	435
雑収入	218	223
営業外収益合計	2,321	2,437
営業外費用		
支払利息	-	15
自己株式取得費用	250	-
営業外費用合計	250	15
経常利益	79,038	83,384
税引前四半期純利益	79,038	83,384
法人税、住民税及び事業税	1,047	1,048
法人税等調整額	30,967	30,590
法人税等合計	32,015	31,638
四半期純利益	47,023	51,746

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 )を、退職給付会計基準第35項及び退職給付適用指針第67項に基づき当第1四半期会計期間より適用しております。この適用により退職給付債務及び勤務費用の計算方法について、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の変更等も行ってあります。

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額は、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が70,976千円減少し、利益剰余金が45,424千円増加しております。なお、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	5,923千円	3,264千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	55,873	12	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア開発事業	BPOエントリー事業	
売上高	1,238,222	21,964	1,260,186
セグメント利益又は セグメント損失( )	164,020	770	163,249

(注)セグメント利益又はセグメント損失( )の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と同額になっております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア開発事業	BPOエントリー事業	
売上高	1,240,579	28,600	1,269,180
セグメント利益	161,354	876	162,231

(注)1.セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と同額になっております。

2.当第1四半期会計期間より、従来の「入力データ作成事業」から「BPOエントリー事業」へとセグメントの名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

また、前第1四半期累計期間のセグメントの名称は、当第1四半期累計期間のセグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円85銭	11円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	47,023	51,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	47,023	51,746
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,776	4,656

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社昭和システムエンジニアリング

取締役会 御中

### 監査法人大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植木 暢茂 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武川 博一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。